

## 令和7年第8回福祉文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和7年11月25日（火曜日）			開会	10:05	会議場所		別海町議会 委員会室4	
					閉会	15:43				
委員の出欠		2 番	吉田 和行	出席	4 番	伊勢 徹	出席	5 番	貞宗 拓雄	欠席
		7 番	横田 保江	出席	8 番	田村 秀男	出席	10 番	外山 浩司	出席
		13 番	中村 忠士	出席						
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉部次長		介護支援課長		老人保健施設すこやか事務長		
		宮本 栄一	欠席	石戸谷友絵	欠席	高橋 勇樹	欠席	渡辺 久利	欠席	
		福祉課主幹		福祉課主幹		介護支援課主査		介護支援課主査		
		澤田 憲一	欠席	松本 静香	欠席	天神 幸子	欠席	山崎 さおり	欠席	
		居宅介護支援事業所長		地域包括支援センター長		老人保健施設すこやか主幹		老人保健施設すこやか主幹		
		大道 詳子	欠席	井川 仁	欠席	高橋 知美	欠席	門間 さおり	欠席	
		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		訪問看護ステーションやまびこ所長		
		信免 明花	欠席	佐藤 裕美	欠席	加藤 真未	欠席	堀 留美	欠席	
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長		保健生活部次長		生活環境課長		
		小川 信明	出席	谷村 将志	出席	千葉 宏	出席	上田 健一	出席	
		母子健康センター長		町民課主幹		町民課主査		町民課主査		
		根本 博美	出席	平下 奈津子	欠席	永田 恵一	欠席	加藤 美和	欠席	
		生活環境課主幹		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主幹		
		佐藤 政士	欠席	小野 絵里	欠席	中川 雅章	出席	畠澤 みどり	欠席	
	教育委員会	保健課主幹		保健課主査		保健課主査		母子健康センター主幹		
		佐伯 祐司	欠席	岩光 理代子	欠席	対馬 恵子	欠席	高橋 美香	欠席	
		母子健康センター主査		母子健康センター主査		こども家庭センター総括支援員		こども家庭センター主査		
		渡辺 久恵	欠席	佐藤 瞳美	欠席	能登 麻奈美	出席	高橋 典子	欠席	
		こども家庭センター主査		こども家庭センター主査						
		佐藤 佐智子	欠席	林 美紀子	欠席					
	教育委員会	教育部長		指導主幹		指導主幹		教育部次長		
		干場 みゆき	出席	稻村 和典	欠席	野口 泰秀	欠席	角川 具哉	出席	
		教育部次長		生涯学習センター長		指導参事		生涯学習課長		
		田畠 直樹	出席	福原 義人	出席	瀬川 航平	欠席	立澤 雅彦	出席	
		西公民館長		東公民館長		図書館長		学務課主幹		
	教育委員会	竹中 利哉	出席	門間 勝司	出席	堺 啓	出席	高津 寛人	出席	
		学務課主幹		学務課主幹		学校教育課主査		学校教育課主査		
		武田 文吉	欠席	伊井 崇史	欠席	戸野 晶雄	欠席	真籠 美香	欠席	
		生涯学習課主幹		生涯学習課主査		給食センター主査		中央公民館副館長		
		恒川 敦史	欠席	松本 芳樹	欠席	大森 晴海	欠席	今野 学	欠席	
		西公民館副館長		東公民館副館長		図書館主査		郷土資料館副館長		
		竹本 誠	欠席	福原 仁史	欠席	吉田 美奈子	欠席	石渡 一人	欠席	
		郷土資料館主幹								
	別海病院	戸田 博史	欠席							
		事務長		事務課長		事務課主幹		事務課主幹		
		三戸 俊人	出席	樋木 直人	出席	大森 圭介	出席	奈良 司	出席	
委員外の出席								合計	0名	
事務局職員		主任	矢野 亜希子					合計	1名	
傍聴者数		議員	0名	報道関係者	0名			合計	0名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番 外山	10：05 開会、出席委員 6 名、欠席委員 1 名、会期 1 日。
委員長 10 番 外山	<p>教育委員会所管事務調査 議事 1 所管事務調査について</p> <p>(1)小中一貫教育及び別海高等学校の魅力向上や支援事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海高等学校寄宿施設プラザハウス（現地）10：05～10：40</li> </ul>
委員長 10 番 外山	・10：40 教育委員会所管事務調査（現地）終了、休憩。
委員長 10 番 外山	・10：55 再開。
教育部長 干場	<p>・本日の調査事件は、小中一貫教育及び別海高等学校の魅力向上や支援事業についてである。前回常任委員会の調査事項における確認状況報告を含め、今後の寄宿施設運営について担当から説明する。</p> <p>はたちの集いについて報告する。今年から町内外の 20 歳を迎える方で実行委員会を立ち上げ、主体的に企画立案して式典を開催する。例年議員各位に案内をしていたが、今年から来賓としての案内は控えさせていただき、当日気楽に来場して一緒にお祝いいただきたいとの意向を実行委員会から受けているので御理解願いたい。詳細は今後広報等でお知らせする。</p>
教育部次長 角川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海高等学校寄宿施設について報告する。8月 28 日の第 5 回福祉文教常任委員会における確認事項として、減価償却費と協定期間満了後の協定継続について、施設設置者と協議を行った。</li> </ul> <p>減価償却費について、初年度が少額だったのは年度途中の取得・使用開始のためであり、令和 2 年度と令和 6 年度の増額は自転車置場整備や、冷蔵庫・ストーブなどの 10 万円以上の償却対象備品整備によるものである。</p> <p>協定期間満了後の対応について、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間の協定を締結しているが、10 月 17 日に代表者と最終協議を行い、協定延長しない旨の申入れを受けた。令和 8 年度・9 年度の新規入居者については協定期間満了の令和 10 年 3 月 31 日まで受入れ可能である。町としては何らかの形で寄宿施設を継続する方向で検討していく。</p>
委員長 10 番 外山	・前回話題になった建築の年度はどうか。
教育部次長 角川	・建物は昭和 58 年建設の鉄骨造 3 階建てである。
委員長 10 番 外山	・減価償却費上昇の原因と協定延長なしの件は理解した。建築年度についても確認できた。
委員 8 番 田村	・減価償却費について、協定締結時の協定書と予定表の実績の差額は整合しているか伺う。また、協定延長しないのであれば、具体的な対応策を今から詰めておく必要があるのではないか。
教育部長 干場	・今後の在り方について、マンパワーが必要であり、経営移譲や民間団体への委託、地域おこし協力隊の活用などを検討している。現在の調理担当者の継続可能性なども含め、総合政策部や経営管理部と調整しながら進める。時期的にゆっくりはしていられないことは承知している。
教育部次長 角川	・減価償却費の差異については把握していないが、現在出している減価償却費の額は実績として正しいものと考えている。令和 2 年度の自転車置場設置、令和 6 年度の備品類の減価償却が一度に行われたことが確認されている。
委員 8 番 田村	・協定締結時の数字が正しくなかったということになるのではないか。前回のものでは分からぬ中で減価償却費を算出していたことになる。

	<p>教育委員会として既存施設を使うか高校近くに新設するかなど、大きな方針は決まっているか。</p>
教 育 部 長 干 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ確実な話はできない段階である。マンパワー・費用・立地条件・現在の運営者の今後など詳細な条件確認が必要である。総合政策部とも立地条件や中央中学校区の拠点構想なども含めて検討している。進捗状況は話せるタイミングで報告する。</li> </ul>
委 員 8 番 田 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合政策課でゾーン構想を検討しているなら、全体的・総合的に判断して早急に進めてほしい。</li> </ul>
委 員 2 番 吉 田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 9 年度で契約終了ということだが、今後の検討スケジュールはどうなっているか。どこまでに方向性を決め、建設等を完了させる予定か。</li> </ul>
教 育 部 長 干 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度中の前半までには方向性を決めたい。現在の入居者の今後や新入学生募集のアピールにも関わるため、早急に対応する必要がある。</li> </ul>
委 員 4 番 伊 勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度中に方向性を示すスケジュールでは令和 9 年度の生徒募集に間に合わない。今から建設費調査なども必要で、現在のスケジュールは現実的ではない。</li> </ul>
教 育 部 次 長 角 川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続方法として、民間施設活用・賃貸での町直営・現施設買上げ・新規建設など複数の選択肢がある。代表者には協定終了後の賃貸についても相談しており、切れ間なく続けられるよう検討している。</li> </ul>
委 員 4 番 伊 勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸という選択肢は残っているか。</li> </ul>
教 育 部 次 長 角 川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終協議で、町に意向があれば貸すことも可能との話を伺っている。状況に応じて協議していく。</li> </ul>
委 員 8 番 田 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体費用は億単位になるのではないか。協定期間終了後に簡単に解体はできないだろう。</li> </ul>
教 育 部 次 長 角 川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者も解体には多額の費用がかかることを承知しており、活用予定があれば貸すという意向があった。</li> </ul>
委 員 4 番 伊 勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸が可能であれば、現状コストで令和 9 年度以降も運営できるめどはあるか。</li> </ul>
教 育 部 次 長 角 川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸の場合は賃料や土地借上料が必要となり、プラザハウスでの運営はしないため町直営となる。地域おこし協力隊活用なども含めれば同程度の金額ができるのではないかと考える。</li> </ul>
委 員 8 番 田 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊を寄宿施設運営に充てるのは甘い考えではないか。今 60 人ぐらいいるが、地域おこし協力隊で寄宿施設運営に携わる人を募集するのは困難である。また、制度の本来の目的は定住・移住促進である。教育委員会だけでなく総合政策部と連携してしっかりした方針を持つべきである。</li> </ul>
教 育 部 長 干 場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の心配事は理解している。教育委員会だけでは進められない事業なので、建設水道部や経営管理部とも協議しながら、高校生が暮らしやすい生活ができるよう対応していく。</li> </ul>
委 員 13 番 中 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築 42 年経っているが、建物は何年程度もつかの調査・検査はされているか。また、令和 9 年度までに 19 室満室を目指し、令和 10 年度から新段階で出発させるに当たり、寄宿施設や別海高等学校の魅力向上についてどう考えているか。</li> </ul>
教 育 部 次 長 角 川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間施設のため詳細な耐震調査等は行われておらず、何年もつかは把握していない。ボイラーは大分傷んでおり、配管部分も相当傷んでいると思われる。継続する場合は一定程度の改修が必要である。</li> </ul> <p style="padding-left: 2em;">魅力づくりについて、スポーツや農業に特化する方法、地域特色を活かした方法などを考えているが、まだ具体的には見出せていない。魅力がなければ来てもらえないため、今後研究していく。</p>
委 員 13 番 中 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の視察で屋根など相当傷んでいる部分があると感じた。検査・調査も含めて大変なことだと思う。</li> </ul>
委員長 10 番 外 山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根について、購入後一度ペンキ塗りをしたと代表が言っていたが、今日見ると結構傷んでいた。自転車置場も生徒増加に伴い台数が増えている。</li> </ul>
委 員 2 番 吉 田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力化について、高校、P T A、コミュニティ・スクールとの意見交換や協議の場は設けられているか。また今後そういう場を設ける考えはあるか。</li> </ul>
教 育 部 次 長 角 川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興会への補助の中で間口減対策の要請やポスター・パンフレット作成について協議しているが、新たな展開の話はしていない。今後は町民からの意見を聞く場面が必要だと思うので、教育振興会活用なども含めて検討していく。</li> </ul>
委 員 7 番 横 田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後改修する際に、洗濯機や乾燥機の数を増やす考えはあるか。</li> </ul>

教育部次長 角川	・今後どのように寄宿施設を運営していくかまだ決まっていない。洗濯機は 5 台あるが、入所者数に対して適切かどうかも含め、継続する場合は必要な設備について考えていく。
委員 7 番 横田	・高校生から聞いた話では、スポーツ後に一斉に洗濯が始まり、先輩が先に使うため洗えない人が出ている。乾燥機も時間がかかる。寮の魅力として検討してほしい。
教育部次長 角川	・そういう話は聞いたことがなかったが、野球部が多いからそのような状況があるかもしれない。状況に応じて今後考えていく。
委員 8 番 田村	・今日行っただけでも、通路側の部屋に網戸がなく蒸し風呂状態だという話がすぐに聞けた。洗濯の問題もそうだが、少し聞けば簡単に状況が分かる。そういう点も踏まえてどうしていくかを考えたほうがよい。
委員長 10 番 外山	・生徒の要望を聞くことが大切である。
委員長 10 番 外山	11：38 教育委員会所管事務調査終了、休憩。
委員長 10 番 外山	12：58 再開
委員長 10 番 外山	別海病院所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (2)町立別海病院の運営について
病院事務長 三戸	・新型コロナウイルスの状況だが、例年に比べて感染者が学校中心に多い。10 月から診療所でインフルエンザワクチン接種を行い、11 月から本院でも開始したが、今年は特にワクチン接種を受ける人が多い。 職員について、10 月 1 日付で事務課に会計年度任用職員 1 名、11 月 1 日付で事務課に正職員 1 名を新規採用した。9 月に西春別駅前診療所に赴任した針生先生が、10 月から毎週木曜日午後に別海病院で外来勤務を行っている。常勤医師の負担軽減のため、出張医による当直・外来対応を継続している。 医師確保については、札幌医科大学や医師確保支援機関等に継続して募集をかけているが、現在のところ医師の確保には至っていない。 町立別海病院経営改善検討委員会を設置した。令和 6 年 3 月に策定した経営強化プランの実施状況を点検・評価するため、12 月後半に第 1 回委員会を予定している。プラン策定直後に常勤医師が退職し、プランの前提条件に大きな変化が起きたため、見直しが急務となっている。 インフルエンザ感染者は 10 月中旬から増加し、11 月に入って児童生徒を中心に増加している。新型コロナウイルスの予防接種も 11 月から開始し、感染者が散見されるため発熱外来を継続している。
委員 8 番 田村	・11 月 28 日にインフルエンザ予防接種を受けたが、30 人ほどいても手際よく進んでスムーズだった。インフルエンザの猛威はあまり感じていなかったが結構あるのか。 別海病院の分娩休止が新聞に大きく出たが、コロナ時に 10 床あった分娩床を 7 床に減らし、どんどん減ってきた。医師確保の見通はどうか。助産師 8 名を雇っているが、分娩がなくなって一般会計で給与費を持つことになっている。せっかく技術を持った人がいるのにもったいないという町民の声もある。小児科医とセットで配置することが必要だが、どのような状況か。
病院事務長 三戸	・決定的な産婦人科医確保の方策は難しい。令和 3 年頃から新型コロナウイルスが大流行し、3 年間産婦人科病棟をコロナ病棟に使用し、現在でもコロナ入院患者を入れている。 20 年にわたり唯一の産婦人科医だった山内先生が令和 5 年度で 60 歳定年退職となり、会計年度任用職員として勤務を希望されたが、年齢的に分娩継続は遠慮したいとのことだった。 札幌医科大学の斎藤教授に次の医師紹介を相談したが、現在では産婦人科を 1 人で担うことにはあり

	<p>得ず、法的な決まりはないが複数配置がスタンダードであり、単独で分娩を担うドクターはいないとのことだった。</p> <p>町から奨学金を受給している産婦人科医もいるが、別海への異動は困難との回答を受けた。このような状況から令和 6 年 4 月から分娩を休診としている。</p> <p>現在は町立中標津病院と釧路市内の医療機関で分娩を受け入れてもらっている。今年の分娩数は 60~70 件程度と聞いている。</p>
委員 8 番 田村 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医の複数体制が必要なのか。根室市立と中標津はそのような体制でやっているということか。</li> <li>・そうである。ドクターになる学生も外科や産婦人科など、リスクを伴う分野を敬遠する傾向があり、産婦人科医の確保は難しい状況である。</li> </ul>
委員 8 番 田村 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町は合計特殊出生率が全道 2 位と言っているのに、分娩できないのはちぐはぐである。まちづくりの一つとして、60~70 人しか生まれないかもしれないが、やはりここで分娩できるようにしてほしい。助産師 8 名もいるのだから、そういう人に頼ってもよいのではないか。</li> <li>・明確な答えは難しい。</li> </ul>
委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医局制度の変更もあり、今日の新聞では産婦人科医がいつまでか分からない待機時間の問題で、希望する先生が少なくなっているとあった。釧路も中標津もあるが、かつて別海に来て赤ちゃんを産みたいという声があったことは事実である。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路でも市立と日赤しか分娩していないという事実もある。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦が隣町まで行くのは大変で、釧路や中標津でも距離的なことや、冬場の条件もある中で、検診に通うのも大変である。そういう人の声もある。地元でやったほうが通いやすい。</li> </ul>
委員 4 番 伊勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医 2 人と助産師 8 名で年間 100 名程度の分娩を取り上げる場合、別海病院の経営としては今の赤字よりよくなるのか、横ばいか、悪くなるのか。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正直、悪くなると思う。2 人の人件費を抱えて、中標津と根室と分散化が進むということで、経営的には赤字になるのは間違いない。</li> </ul>
委員 8 番 田村 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞で町長は早急に再開するとコメントしている。そういう中で常任委員会でそのような実態を言われても、町民は早急に再開するよう頑張って要請していくという期待感もある。</li> <li>・赤字になるからやらないと言ってしまうと何もできなくなる。ある程度採算度外視でも、やらなければならることはやらなければならない。町に産めるところがあるかないかは妊産婦の方にとっては大きな問題だと認識している。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心感が違う。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年度の経営強化プラン策定直後に医師が退職して、プランの見直しが必要になったとあるが、12 月後半に委員会を行うとのこと。医師 3 名が同時にやめたのはよほどのことがあったからで、内部的に何が問題だったのか検証は進んでいるか。そこを解決しなければ次の経営強化プランも意味がないのではないか。</li> </ul>
委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 名は会計年度任用職員になり、実際 2 名がやめた。この 2 名がやめた理由は何か。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長から既に説明があったが、1 名は苫小牧で開業、1 名は家族の介護ということで退職した。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それは事前に相談されていたことなのか。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年明け早々の 1 月頃にお話があった。プラン策定は年度当初で、退職の話は 1 月頃だった。</li> </ul>
委員 4 番 伊勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科の先生以外に、内科や他の専門分野の先生が来ても経営強化になるか。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一番願っているのは内科医の常勤である。内科を最低 2 名体制にして午前・午後とも休診は避けたい。市民のことを考えると内科の休診は避けたい。患者が来れば健診、ドックなどもでき、収支を改善できると思う。</li> </ul>

	<p>外科も手術が必要な患者を受け入れ、短いスパンで回転させれば収益につながるが、別海町が目指す病院ではないかもしれない。内科医が一番だが、外科医がいれば簡易な手術は可能である。大きな病院との連携で、手術をした患者を受け入れる体制が町民も望んでいると思う。特に高齢者の場合、短いスパンでの退院は難しく、患者をうまく受け入れれば入院数も増え、町民サービスにもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善検討委員会のメンバーと、今後コンサルを入れて経営強化プランを改めて作る予定があるか教えていただきたい。</li> </ul>
委員 13 番 中村 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーは、釧路市立病院でドクターヘリに乗っていた先生で、コンサル業をしている方、別海商工会の篠田会長、渡辺清掃の藤本代表取締役、病院院长である。</li> </ul> <p>コンサルについては、プラン策定時にも協力を得たので、委員会で検討した内容を常任委員会にも報告し、コンサルとも協議しながら進めたい。</p>
委員 13 番 中村 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて予算を出して強化プランを作ってもらうことも念頭にあるか。</li> <li>・細かい目標数字をどの程度出せるかという問題もある。一番のネックは医師確保と維持の仕方。今後も病院が必要であれば一般会計からの繰入れをどう位置づけるかが大きなところでの協議になると思う。別海病院と診療所を含めて今後どうしていくか、財政面での一般会計からの繰入れをどう位置づけるかがメインになる。</li> </ul>
委員 7 番 横田 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師が見つからない中で、オンライン診療はできないものか。</li> <li>・耳鼻科や皮膚科では実際にオンライン診療をやっているので、そういう流れは強くなると認識している。オンラインでやってくれる先生を見つけて診療するという流れになるのではないか。</li> </ul>
委員 7 番 横田 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中標津の泌尿器科が今年からそういう診療に変わったが、全然違和感なく、先生がそこにいるか画面にいるかの違いだけで普通に話ができる。先生を遠くから呼ぶところが一番お金がかかっていると思うので、オンライン診療をやっていくべきだと思う。</li> </ul> <p>透析をやることで病院の経営状況がよくなったという話も聞いたが、そういうことはできないか。</p>
委員 7 番 横田 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町をよくする会から透析の要望もあった。コストがかかること、中標津で透析をしているので競合する問題もある。中標津も透析患者が多くて対応が難しく、日赤も透析患者が多いという話は出ている。結構壁は高いと思う。</li> </ul> <p>人の問題で、中標津も透析専門医が常勤ではなくなり、出張医と内科・外科の先生がカバーしている。臨床工学士やある程度の専門の看護師、透析患者のトラブルに対応できる医師も必要である。透析に困っている患者がたくさんいるのも事実だが、もし前向きに検討するなら中標津とかなり連携して規模等を決めていかなければならない。</p>
委員 7 番 横田 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードルが高いということか。そこまで人材が必要だとは思わなかった。</li> <li>・結構高いと思う。腹膜透析は家でもできるが、おなかに管を入れるのでトラブルも出る。カバーできる技術を持ったドクターが必要である。新聞では日赤が腹膜透析を進めているようだが、何かあったらカバーできる体制が必要である。</li> </ul>
委員長 8 番 外山 病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭でやる場合も看護師等の資格者が必要か。</li> <li>・看護師は来なくて、病院で管を入れる手術をして、点滴のようなパックが送られてきて本人がやる形だった。腹膜炎を起こし、1年持たずに人工透析にスライドした例もある。技術が上がっているので、20～30年前のことが今には通用しない部分も多々ある。内視鏡カメラも日々進歩しているので、今はもっとトラブルなくやっている部分も多々あると思う。</li> </ul>
委員長 10 番 外山	13：48 別海病院所管事務調査終了、休憩。
委員長 10 番 外山	13：56 再開

委員長 10 番 外山	<p>保健生活部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について ( 3 )子ども・子育て支援について</p>
保健生活部長 小川	<p>・本日の福祉文教常任委員会では、4 月から稼働したこども家庭センターの利用状況、前回説明したごみ処理手数料改定の詳細、シーズン終盤のヒグマ目撃情報及び捕獲状況について報告する。</p>
統括支援員 能登	<p>・こども家庭センターは 4 月に設置し、約 8 か月が経過した。別海町の人口は今年 10 月時点で 1 万 3,800 人、そのうち 0~19 歳は 2,200 人 (16.0%) である。令和 6 年度の年間出生数は 66 人、平成 30 年から令和 4 年の合計特殊出生率は 1.64 で全道 2 位である。</p> <p>保健、医療、福祉、教育、障害児支援、北海道機関等の多数の関係機関と協働し、地域で可能な最大限の支援を目指している。</p> <p>こども家庭センターは、住民にとって身近である市町村が、妊娠婦や子育て家庭に対して、早い段階で、家庭の困難を把握したり支援をする中核を担い、地域全体で継続的に家庭を支える体制を強化する役割がある。</p> <p>具体的には、妊娠婦と子育て家庭や子供の状況把握と相談対応、情報提供、支援を必要とする家庭のサポートプランの作成による計画的な支援、様々な関係機関との協働支援資源開拓となっている。</p> <p>町民保健センター内に、こども家庭センター、町民保健センター、母子健康センターの三部署が配置されている。妊娠期から産後早期は助産師が支援し、こども家庭センターと日常的に情報共有しながら切れ目のない支援を目指している。子育て支援事業は福祉課が担当している。</p> <p>こども家庭センターの利用状況として、1. 実態把握で、妊娠届出数 36 人、出生数 44 人、2. 母子保健事業で、妊娠栄養相談、乳児家庭全戸訪問、4 か月健診、離乳食教室、乳幼児相談、1 歳 3 か月歯磨き教室、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診、5 歳児相談、定期歯科相談（フッ素塗布）、学童歯科指導、発達相談、こころの健康相談を実施している。</p> <p>支援が必要な家庭への対応として、サポートプラン作成 4 件、養育支援訪問延べ 14 件、子育て世帯訪問支援事業は家族サポートで対応済みのため、実績としては 0 件。</p> <p>地域との連携として、母子保健ケース会議件数延べ 92 件（月 1 回実施）、関係機関との情報共有件数延べ 63 件。</p> <p>要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）は、虐待予防・早期発見・対応を目的とし、別海病院小児科も新たに参加した。代表者会議 1 回、実務者会議 2 回（年 4 回予定）、ケース検討会議を延べ 4 回実施している。</p> <p>具体的な事例として、困難を抱えた若年妊娠への支援、児童養護施設退所中学生の地域復帰支援、うつ状態の保護者への障害者サービス連携支援を行っている。</p> <p>多様な状況の方々へ限られた社会資源を最大限活用し、関係機関と知恵を絞りながら個々の状況に合わせた支援を目指している。</p>
委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>順調に動いている様子が伺える。質問はあるか。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出数について、これは産婦人科で妊娠診断を受けて町に届出した方の数という認識でよいか。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>産婦人科で妊娠診断を受け、町に妊娠届出を提出していただいた方の数である。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度の妊娠届出数は分かるか。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年度とほぼ変わらず、令和 5 年あたりは出生数も 60 人ぐらいで推移している。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯訪問支援事業について、要件を満たさずに利用できなかった家庭はあるか。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件は要対協に関わる養育状況の問題の深刻さと、サポートできる家族や他のサービスがないことであ</li> </ul>

	<p>る。事例で挙げた家事ができない保護者は障害者サービスの対象となったため、そちらでヘルパーサービスを充てることができた。他のサービスに当たらない方で状況が心配な家庭に訪問していく事業として考えている。</p>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>要対協にかかるてくるケースが主で、周りからの報告で要対協にかかり支援に発展する流れが主になると認識か。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのとおりである。本人からの相談があった場合も受け止めて状況確認し、必要であれば事業を進めていく。周りからの情報により詳細なアセスメントができる。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で心配な家庭がある場合、こども家庭センターに直接相談してもよいか。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのとおりである。いつでも受けているので連絡いただきたい。</li> </ul>
母子健康センター長 根本	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほど質問のあった令和 5 年度の妊娠届出数は 56 件である。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の人口 16.0%について、今後どの程度のペースで落ちていくか把握しているか。年間出生数 66 名で、減っていく危惧をしている。合計特殊出生率 1.64 は全道 2 位だが、2.07 ないと人口維持できない。5 年後の予測はあるか。総合計画では令和 7 年は 1 万 3,572 人だが、現在は 300 人多い。この原因は分かるか。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 4 年まで年間約 100 人前後生まれていたが、令和 5 年から 60 人台に落ちた。次の合計特殊出生率は 1.64 ではないと思う。全体的に他市町村でも出生数が落ちている状況である。</li> </ul>
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少ペースについて町として危惧している。保健生活部だけで解決できる問題ではなく、今年度人口減少対策検討会議を全庁的に開催している。総合計画との乖離の要因分析と今後の対策を検討中である。急激な出生率落ち込みの明確な原因は掴めていないが、単純な子育て支援政策一つで上がる状況ではない。複合的で全庁的な横断的対応・対策が急がれている。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>去年見直したばかりで 300 人の誤差は見通しが甘い。総合計画は最上位計画であり、こういうサービスをどの程度の人数で行うかは重要である。別海町全体を踏まえて進めてほしい。合計特殊出生率の差による人口減少が心配である。</li> </ul> <p>総合計画で令和 7 年度に合計特殊出生率 1.9 人とする目標を掲げているが、実現は困難である。上位計画でこのような誤差があると、個別計画はうまくいかない。</p>
委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの町村でも出生率減少という状況である。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 15 年度には 1.93 人とする目標も不思議である。</li> </ul>
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達相談 63 件、心の健康相談 9 件とあるが、関係機関との情報共有 63 件の中で教育委員会との連携はどのようにになっているか。件数と、スクールソーシャルワーカーの機能がどう生かされているか伺う。</li> </ul> <p>また、地域包括支援センターのような窓口一つで相談から解決に結びつく機関を目指していたが、相談すべきケースが出てこない部分のカバーはどうしているか。</p>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>63 件中の教育委員会の件数は今日準備していない。そのほか、病院、児童相談所、保育園、幼稚園が主である。スクールソーシャルワーカーとは個別に連絡を取り合い、要対協実務者会議にも毎回出席している。家庭訪問の情報をフィードバックするなど日常的に連携している。</li> </ul> <p>窓口一つということについては、サポートプランがケアプランと似たイメージである。こども家庭センターだけで解決できる問題は少なく、関係機関と連携している。児童相談所にも対応の相談やアドバイスを受けている。</p> <p>相談すべきケースのカバーについては、要対協実務者会議が重要な場となっている。教育委員会からの情報提供もあり、児童相談所も出席してケース検討を行っている。関係機関からの情報提供や地域からの連絡でキャッチしている。</p>
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務者会議の回数は年 4 回で固定か、必要に応じて増えるのか。ケース検討会議は 4 回実施とある</li> </ul>

	が、今後増える予想か。
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者会議は年4回で10年近く継続している。5月、7月、11月、2月に実施し、学校のスケジュールに合わせて決めた。この回数は必ず行われてきている。</li> </ul> <p>ケース検討会議は隨時で、問題が現に起こっていて関係者で早急に話し合わなければならないケースを対象とする。同じ方で年度内に何度も行う場合もある。ケースが増えれば増え、問題が解決しなければ増える。</p>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者側の負担はないのか。国の補助金はどの程度の割合でもらっているか。</li> </ul>
統括支援員 能登	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問に利用者負担はなく、子育て世帯訪問支援事業も利用者負担はない。割合はこの場でお答えできないが、補助金をもらってやっている。</li> </ul>
委員長 10番 外山	<p>保健生活部所管事務調査 議事1 所管事務調査について (4)ごみ処理の状況について</p>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回説明した価格改定の進め方、町民周知、ごみ袋の切替え方法について説明する。12月定例会で条例一部改正を提出、1月に販売店説明、町ホームページと広報1月号に掲載予定である。</li> </ul> <p>住民説明会は2月後半から3月前半に西春別駅前、別海、尾岱沼の3か所で実施予定である。内容は料金改定理由、手数料算定方法、ごみ袋切替え方法である。継続して周知し、8月に販売店在庫調査、9月に新規販売開始、10月から開始の計画である。</p> <p>新旧ごみ袋の切替えについて、旧ごみ袋は9月末で販売終了、使用猶予期間は3か月で12月末終了とする。余った分は返品不可とする。これらは管内3町の助言を受けて設定した。新しいごみ袋は改定月の1か月前から販売開始し、9月から使用可能とする。</p>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民説明会は12月に条例改正後となるが、他町でも料金改定に町民意見はないと聞いた。委員会として本当にそれでよいか心配である。先に条例改正することになるが、この考え方の整理はどうしたか。</li> </ul> <p>また、雑紙の袋について検討するとの話があったが、どうなったか。</p>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3町に聞き取りした結果、一部婦人団体等に意見を聞いた町はあるが、町民全体に事前説明はなかった。事前説明を行わない理由は、議会議決前は予定であり詳細説明できず、誤解を招く恐れがあるためである。買いため等を防ぐため、内容確定後に十分な周知説明ができるよう適用期間を9か月設けた。</li> </ul> <p>雑紙については、料金改定を先に整理してから取り組みたい。</p>
委員 8番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金改定には新しい袋の追加も含まれるのではないか。町民に対する利害関係のある条例は、周知期間があるとはいえ、町民意見を先に聞くべきではないか。</li> </ul>
委員 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回会議で条例改正前に町民周知して意見を聞くべきという話があった。決定前に住民説明が必要ではないかとの意見があった。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明があったほうがスムーズだが、議会決定前に価格等の説明はしづらい。決まっていないことを説明すると誤解を招く場合もある。他町は半年程度の周知期間だが、長めにとって混乱を招かないようにした。</li> </ul>
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にどんな混乱や誤解が生じるのか説明してほしい。議会が決める前に町の考え方を町民に説明することの不都合を説明してほしい。</li> </ul> <p>町民の率直な思いは、決まってから説明されても「決まったことを聞くのか、意見を言えない、もう決まったのか」というものである。決める前に説明して理解を得る手順が町政としていいのではないか。議会も条例決定前に町民意見を聞くことにしており、混乱はないと思う。</p>

生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混乱とは、料金改定を言ったことによるごみ袋の買いだめである。予定と言っても、いつから、いくらにするかはっきり言えない中で買いだめする人が出る心配がある。返品不可の方法をとるため、そういうことを混乱と考えている。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<p>環境省作成の一般廃棄物有料化の手引では、無料から有料化する場合は説明会を行ったほうが良いとあるが、今回は既に有料化されている処理手数料の改定で新たな義務を課すものではない。パブリックコメントの対象にもなっていない。処理手数料は処分費用に基づいて設定するため、意見募集はそぐわないと考えた。意見を聞かないということではない。</p>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント等の必要性はないが、このままでは行政への信頼がなくなる。明確な理由があつて値上げするので反対はしていないが、行政として理解してくださいという説明会を先にやって条例改正が筋ではないか。町民と行政、議会の監視機能がうまく回るために段取りが必要である。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<p>資料で出ている金額を出すことは問題ないか。</p>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考えているという話であれば問題ないと思う。</li> </ul>
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こういう試算をしているという説明であれば問題ないということか。先に説明したとしても実施時期の令和8年10月は変わらないと思うがどうか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月議会に変更して事前説明期間とし、周知を6か月にすれば変わらない。事前周知か決定後周知かの違いである。町民に確実に決まったことを知らせる意味では、決定後の長い期間がいいのではないかという考え方でこのような整理をした。</li> </ul>
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の声をできるだけ多く聞く重要性は認識している。しかし料金改定幅について聞くと收拾がつかず時間もかかる危惧がある。</li> </ul>
保健生活部長 小川	<p>行政手続の方法については答えを持ち合せていないが、執行機関が作成した条例提出に際し、まず町民代表である議員、特に福祉文教常任委員会に政策的妥当性、算定根拠、町民への影響を厳正に審議していただくのが重要なプロセスと考える。</p>
委員 4 番 伊勢	<p>常任委員会で徹底的に審議していただくことが町民への説明の一歩目となる。住民説明会で町民意見を聞かないとは言っていない。周知期間を長くかけて双方の意見を聞く場を設け、ごみ処理料金の在り方を含めて御意見を承りたいと考えて、このようなスケジュールとなったことを御理解いただきたい。</p>
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任委員会段階で住民発表前に料金改定価格等の数値は先に教えていただけるということか。委員会と住民の間に格差があるのはいかがなものか。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有の仕方については、町民代表の皆様に説明したが町民一人一人には行き渡っていないのは当然である。議会で議論を通じて条例改正した上で周知期間を長くとるのが基本コンセプトである。</li> </ul>
保健生活部長 小川	<p>常任委員会で審議し、本会議では全員協議会等で議員に説明させていただく。その上で町民にお伝えし、周知期間を得て町民一人一人に周知を徹底する。住民説明会で双方向の意見を聞く場を設け、今後のごみ処理料金の在り方を含めて意見を承りたい。</p>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民と協働するまちづくりで自治基本条例をつくっている。行政は町民に義務を課したり権利を制限する条例の制定・改正・廃止は必ず町民参加と書いている。最上位の自治基本条例を無視してやるのは納得できない。どう解釈しているか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町パブリックコメント手続実施要綱第3条で、町民に義務を課し権利を制限することの条例があるが、「ただし金銭徴収に関する条項を除く」とあるため、今回は金銭の部分のみの改定でパブリックコメントに該当しない。他3町もやっていない。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの話ではなく、協働まちづくりの観点である。決めてからゆっくり説明するより、こういう事情でこういう改正をしていきたいという説明をしたほうがスムーズではないか。金額の高い安いではなく、そういう説明である。</li> </ul>

委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントについては条文どおりだが、自治基本条例からすると矛盾するところがある。部長からは議会・常任委員会を大事にしてという説明があったが相違があるのであれば時間がない。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12 月に提案するのであれば時間がない。</li> </ul>
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策の中身も大事だが、政策決定の過程も大事である。政策決定の過程も含めて政策が成立していく。過程を大事にしなければいけないと思うがどうか。</li> </ul> <p>町民目線では、決まってから長々と説明されるより、決まる前に意見を言う場があれば良い。なぜ値上げするのかを町民が理解する過程が必要ではないか。「決まってから説明されてもなあ」というのが町民の率直なところである。</p>
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策決定過程は重要である。政策決定過程で最初に行うプロセスとして議会への説明と考えているので、平行線になるかもしれないが御理解いただきたい。</li> </ul>
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会に説明するのは当然で否定していない。それだけでは足りないということを言っている。</li> </ul>
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金額について反対は出ていない。多分議案審査を付託されてもややこしくなる。住民に対する周知を先にやってもらえば問題ないが、たった 2 か月の話である。スケジュール的にはすぐできる。</li> </ul>
委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫時休憩 15：12</li> </ul>
委員長 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開 15：33</li> </ul>
委員長 10 番 外山	<p>保健生活部その他報告事項 議事 2 その他報告事項 (1) ヒグマ目撃情報及び捕獲状況について</p>
生活環境課主査 中川	<p>・ヒグマ目撃情報及び捕獲状況について説明する。令和 7 年度 10 月 31 日現在の目撃総件数は 43 件である。昨年度同時期は 71 件で 28 件の減となっている。特に 5 月から 7 月は令和 6 年度 57 件、令和 7 年度 30 件とほぼ半減した。</p> <p>令和 7 年度のヒグマ捕獲数は 10 月末時点で 7 頭である。今年全国的に熊の被害が続いている。北海道でも人身事故が 5 件発生し、4 名が負傷、2 名が死亡している。</p> <p>9 月 1 日施行の改正鳥獣保護管理法により、緊急銃猟制度が創設された。別海町も速やかに対応できるようマニュアルを作成中で、年内に中標津警察署、猟友会別海支部へ意見照会する予定である。現場対応については猟友会と協議済みで出動人員も選定済みである。中標津警察署との協議で町・猟友会・警察の 3 者一体となった現場対応、協力を確認している。</p>
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町猟友会の現在のメンバー数と、そのうち熊対応ができる数は。</li> </ul>
生活環境課主査 中川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在 80 名近い状況である。正確な数はすぐには出せない。ヒグマ対応ができるハンターは猟友会支部長から 36 名と聞いている。そのうち緊急時に出てもらう方は支部長が 10 名程度を選定している。</li> </ul>
委員 4 番 伊勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年目撃情報が減っているという説明があったが、実態は逆である。今まで通報すると警察からいろいろ聞かれて面倒くさいので、2 回も 3 回も見ているが電話するのがおっくうという人が増えている。その実態も踏まえて報告してほしい。</li> </ul>
生活環境課主査 中川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家地区では見てもいつものことだからと連絡しない方もいる。ヒグマが増えている状況で、去年 71 件、おととし 90 何件の中で今年は下がったが、いろいろ聞かれるから通報しない方がいても、おととしと去年はある程度の件数があった。</li> </ul> <p>本当に減ったかは翌年で分かるが、生活環境課でヒグマ捕獲に力を入れて取り組んでおり、その効果が出ているかもしれない。今後も市街地にヒグマが来ない、農家の敷地内に入ってこないよう取り組んでいき</p>

委員長 10番 外山	たい。 15:43閉会
------------	----------------